

第3章 事業実施を予定している区域及びその周囲の概況

事業実施を予定している区域及びその周囲の概況を、広島市あるいは広島県の公共データ等により把握した。なお、調査対象範囲は、原則として事業計画地周辺の安佐南区、安佐北区とした。

3-1 自然的状況

3-1-1 大気環境

1) 気 象

事業計画地周辺は瀬戸内気候であり、四季を通じて温暖である。

事業計画地周辺の気象観測所である「三入地域気象観測所」における過去10年（平成14年～平成23年）の気温、降水量等は、表3-1-1に示すとおりである。なお、気象観測所地点図は、図3-1-1に示すとおりである。

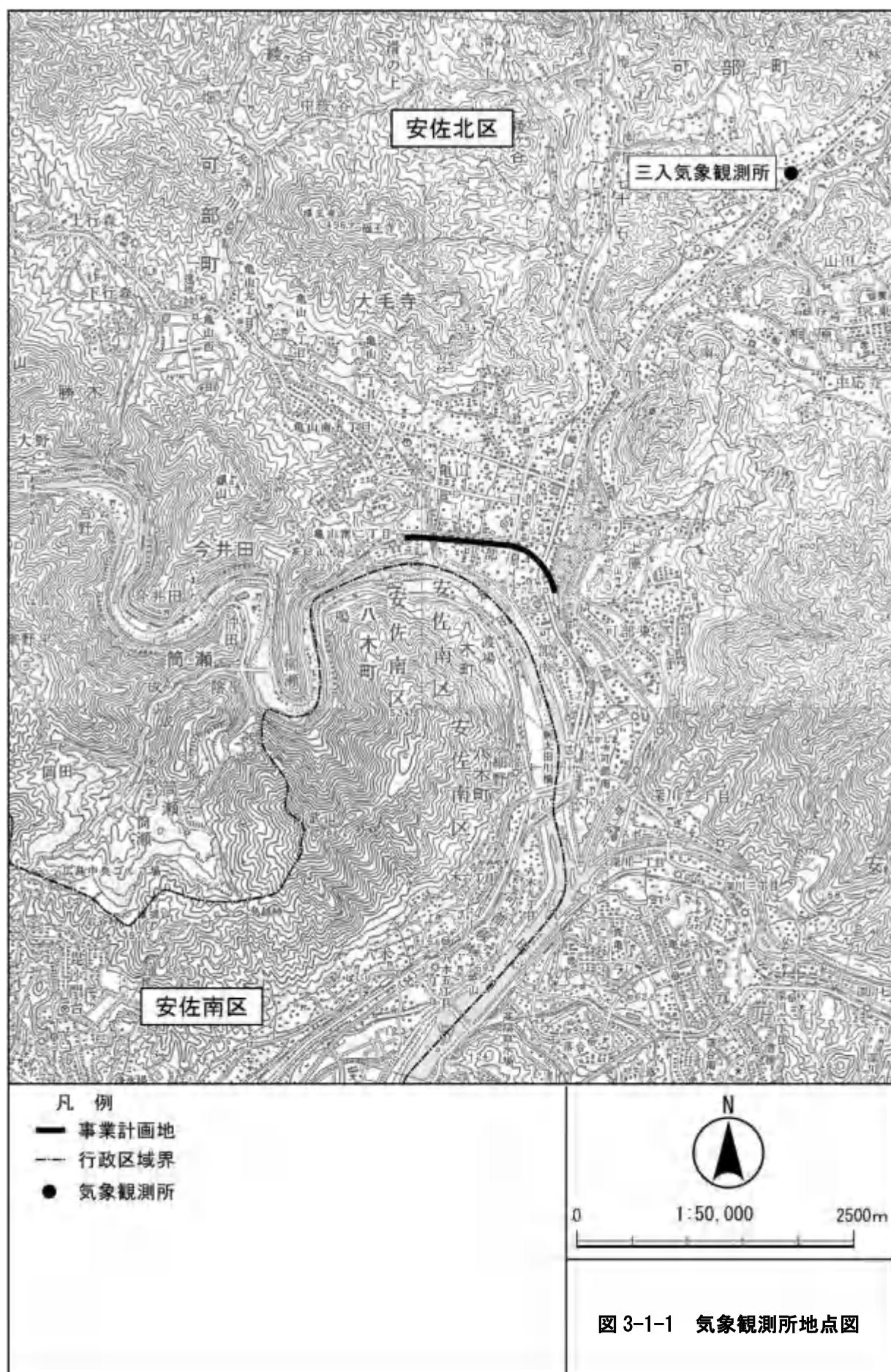
これによると、過去10年の平均気温は14.6℃、年間の平均降水量は1,622.9mm、平均風速は1.1m/sであり、風向は南西から南南西方向の風が卓越している年が多い。

また、平成23年の月別の気温、降水量等は表3-1-1に示すとおりであり、平均気温の最高値は8月の26.5℃、最低値は1月の0.7℃、降水量の最高値は5月の309.0mm/月、最低値は1月の23.0mm/月、平均風速の最高値は4月の1.5m/s、最低値は12月の0.7m/sであった。

表3-1-1 主な気象要素の観測結果（三入地域気象観測所）

年 次	気温 (℃)			降水量 (mm)	風速 (m/s)	風 向
	平 均	極 値				
		最 高	最 低	総 量	平 均	最多風向
平成 14 年	14.5	35.8	-5.0	1,275.0	1.1	南西
平成 15 年	14.3	34.6	-8.1	1,638.0	1.1	北
平成 16 年	15.1	37.0	-7.3	1,974.0	1.1	南西
平成 17 年	14.3	35.1	-5.9	1,527.0	1.2	南西
平成 18 年	14.6	36.1	-5.6	2,180.0	1.1	南南西
平成 19 年	15.0	36.7	-4.4	1,251.0	1.2	南西
平成 20 年	14.6	35.6	-4.6	1,350.5	1.0	北東
平成 21 年	14.6	34.8	-4.4	1,563.0	1.1	北
平成 22 年	14.8	36.6	-5.1	1,826.0	1.1	南南西
平成 23 年	14.3	35.0	-8.1	1,644.5	1.1	南西
1 月	0.7	9.8	-8.1	23.0	0.8	南西
2 月	4.7	19.3	-3.9	71.5	0.9	北
3 月	5.1	18.7	-4.0	50.5	1.0	南西
4 月	11.4	22.6	-0.8	115.5	1.5	南西
5 月	18.1	27.7	7.1	309.0	1.4	北北東
6 月	22.6	33.0	14.0	166.0	1.3	南西
7 月	26.0	35.0	19.5	281.0	1.4	北東
8 月	26.5	34.5	21.0	132.0	1.2	南西
9 月	22.9	33.4	10.4	192.5	1.1	北
10 月	16.3	26.8	5.2	164.0	0.9	西南西
11 月	12.7	24.9	-0.1	87.5	0.8	西
12 月	4.8	14.5	-3.3	52.0	0.7	南南西
平均	14.6	35.7	-5.9	1,622.9	1.1	—

出典：「気象観測データ」気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/menu/obsmenu.html>)



2) 大気質

(1) 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局調査結果

事業計画地周辺における一般環境大気測定局は「可部小学校測定局」である。なお、事業計画地周辺に自動車排出ガス測定局は存在しない。

可部小学校測定局における測定項目は表 3-1-2 に、項目毎の大気質測定結果は表 3-1-3 に、測定地点は図 3-1-2 に示すとおりである。なお、可部小学校測定局では、二酸化硫黄及び一酸化炭素の測定は行われていない。

これによると、可部小学校測定局では、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、0.020ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2%除外値は、0.072mg/m³、1 時間値の最高値 0.170 mg/m³であり、環境基準値を満たしている。光化学オキシダントは 0.06ppm を超えた日数が 80 日、421 時間あり、環境基準を満たしていない。なお、光化学オキシダントは、広島市内の一般環境大気測定局 7 箇所全てで環境基準を満たしていない。

風向別の平均風速は、0.97～3.31m/s となっており、比較的静穏な風環境である。風向は、地形の影響を受けており、北寄りと南寄りの風が卓越している。なお、静穏な状態（CALM）は 3.3%である。

表 3-1-2 可部小学校測定局における測定項目

項 目	可部小学校測定局
窒素酸化物	○
浮遊粒子状物質	○
二酸化硫黄	×
一酸化炭素	×
光化学オキシダント	○
風向構成比及び風速	○
事業計画地からの距離	350m

出典：「広島県の大気状況」広島県ホームページ

(http://www.pref.hiroshima.lg.jp/eco/e/kanshi/station_inf/kyokuinfo.html)

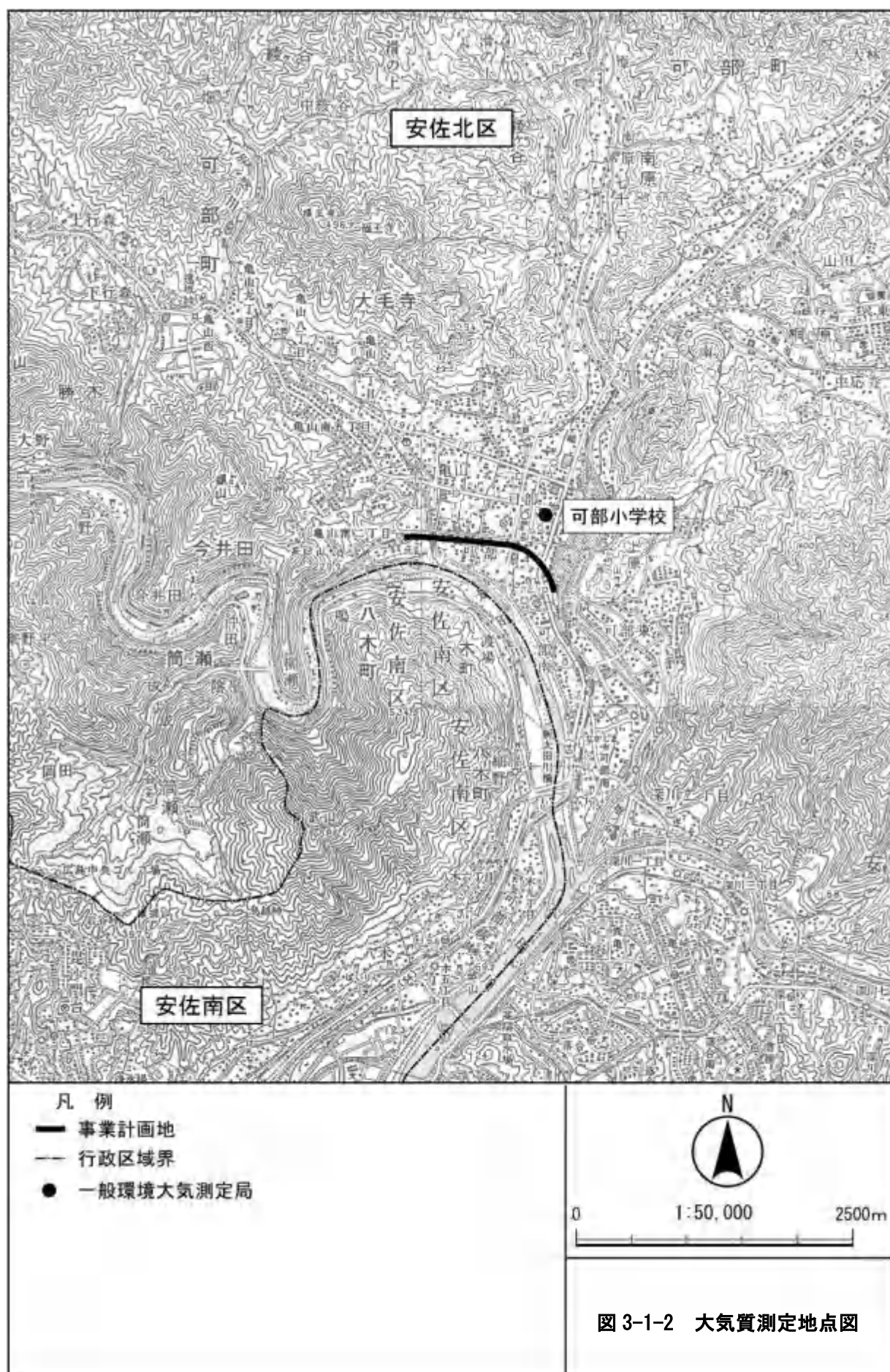


表 3-1-3(1) 大気測定局測定結果（平成 22 年度）

【窒素酸化物】		一般環境大気測定局	
項 目		単位	可部小学校
用途地域			二種住居
一酸化窒素	有効測定日数	日	363
	測定時間	時間	8,653
	年平均値	ppm	0.003
	1 時間値の最高値	ppm	0.068
	日平均値の年間 98% 値	ppm	0.009
二酸化窒素	有効測定日数	日	363
	測定時間	時間	8,653
	年平均値	ppm	0.011
	1 時間値の最高値	ppm	0.049
	1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合	時間	0
		%	0.0
	1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数とその割合	時間	0
		%	0.0
	日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合	日	0
		%	0.0
	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合	日	0
		%	0.0
窒素酸化物	日平均値の年間 98% 値	ppm	0.020
	98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数	日	0
	有効測定日数	日	363
	測定時間	時間	8,653
	年平均値	ppm	0.013
	1 時間値の最高値	ppm	0.100
	日平均値の年間 98% 値	ppm	0.028
	年平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	80.2

【浮遊粒子状物質】		一般環境大気測定局	
項 目		単位	可部小学校
用途地域			二種住居
有効測定日数		日	362
測定時間		時間	8,705
年平均値		mg/m ³	0.034
1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		時間	0
		%	0
日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		日	0
		%	0
1 時間値の最高値		mg/m ³	0.170
日平均値の 2% 除外値		mg/m ³	0.072
日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無		有× 無○	○
環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数		日	0

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

表 3-1-3(2) 大気測定局測定結果（平成 22 年度）

【光化学オキシダント】		一般環境大気測定局
項 目	単位	可部小学校
用途地域		二種住居
昼間測定日数	日	365
昼間測定時間	時間	5,437
昼間の 1 時間値の年平均値	ppm	0.030
昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数	日	80
	時間	421
昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数	日	3
	時間	5
昼間の 1 時間値の最高値	ppm	0.134
昼間の日最高 1 時間値の年平均値	ppm	0.048

風向 項目	一般環境大気測定局	
	可部小学校	
	頻度 (%)	平均風速 (m/s)
NNE	14.3	2.25
NE	1.6	1.70
ENE	0.5	1.09
E	0.4	1.12
ESE	0.6	0.97
SE	0.6	1.18
SSE	1.5	1.98
S	8.8	3.23
SSW	14.1	3.31
SW	3.5	1.77
WSW	2.3	1.23
W	2.7	1.24
WNW	3.8	1.47
NW	8.0	1.75
NNW	13.2	1.93
N	20.9	2.19
静穏 (CALM)	3.3	0.3 未満

注. 静穏 (CALM) : 風速 0.3m/s 未満の状態を示す。

出典:「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)

(2) 有害大気汚染物質調査結果

事業計画地周辺には、有害大気汚染物質の調査地点はない。

(3) ダイオキシン類調査結果

事業計画地周辺における大気中のダイオキシン類調査結果は、表 3-1-4 に示すとおりである。これによると、可部小学校における調査結果は、環境基準を満たしている。なお、市内の全調査地点においても環境基準を満たしている。

表 3-1-4 ダイオキシン類（大気環境）調査結果（平成 22 年度）

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	第 1 回 (5 月)	第 2 回 (8 月)	第 3 回 (11 月)	第 4 回 (2 月)	年平均値	環境基準値
可部小学校	0.091	0.064	0.024	0.031	0.053	0.6

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

3) 騒 音

事業計画地周辺における自動車（道路交通）騒音の環境基準適合状況は、表 3-1-5 に示すとおり、環境基準適合率は昼間で 73～100%、夜間で 65～100%となっている。

また、道路近傍における自動車騒音測定結果は表 3-1-6 に、測定地点は図 3-1-3 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺の道路近傍騒音は昼間 64～73dB、夜間 58～70dB であり、昼夜ともに最大となったのは、一般国道 54 号沿いのNo.3 の地点であった。

「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）によると、鉄道騒音は、広島市内で新幹線を対象に 3 地点、JR 可部線を対象に 1 地点測定されている。JR 可部線の調査結果は、表 3-1-7 に示すとおり、軌道中心から 12.5m 地点では昼間 63dB、夜間 58dB、軌道中心から 25m 地点では昼間 59dB、夜間 54dB であった。

航空機騒音は、広島西飛行場を対象に西区内の 9 地点において測定が行われているが、事業計画地周辺に測定地点は無い。

表 3-1-5 道路交通騒音に関する環境基準適合状況（路線別適合率）（平成 22 年度）

道路種別	路線名称	評価区間数	対象戸数 (百戸)	環境基準適合率 (%)	
				昼 間	夜 間
一般国道	国道 54 号	12	27	74	65
	国道 54 号（可部バイパス）	5	9	87	91
	国道 191 号	5	15	93	83
主要地方道	広島三次線	21	74	87	87
	広島中島線	9	42	94	92
一般県道	宇津可部線	1	8	99	99
	下佐東線	2	6	100	100
	可部停車場線	1	2	99	98
	今井田緑井線	2	16	73	66
	南原峡線	1	4	90	81
	八木広島線	1	2	88	90
	八木緑井線	1	15	98	87

注 1. 路線別適合率は、道路沿道の各住居における基準適合を路線別に集計したものである。

注 2. 環境基準適合率(%)＝環境基準適合戸数／対象戸数×100

注 3. 対象戸数は、百戸未満を四捨五入して表記したものである。

注 4. 昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

表 3-1-6 自動車騒音測定結果

No.	評価区間名称	測定地点	騒音レベル (dB)	
			昼 間	夜 間
1	一般県道八木緑井線	安佐南区緑井 6 丁目 29 番	70	66
2	一般国道 54 号	安佐北区可部 4 丁目 24 番	73	69
3	一般国道 54 号	安佐北区可部 4 丁目 11 番	73	70
4	一般国道 54 号 (可部バイパス)	安佐北区可部 1 丁目 20 番	67	58
5	一般国道 54 号 (可部バイパス)	安佐北区可部 5 丁目 8 番	64	59
6	一般国道 191 号	安佐北区可部町勝木	73	66
7	一般国道 191 号	安佐北区亀山 3 丁目 3 番	70	67

注. 昼間は 6～22 時、夜間は 22～6 時を示す。

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)

表 3-1-7 鉄道騒音調査結果 (平成 22 年度)

区 分	路線名	測定地点 用途地域	防音壁	列車速度 (km/h)	昼夜別	等価騒音レベル (dB)	
						軌道中心からの距離	
						12.5m	25m
在来線	J R 可部線	安佐南区緑井 2 丁目 第 2 種住居地域	無	51	昼間	63	59
					夜間	58	54

注. 昼間は 7～22 時、夜間は 22～7 時を示す。

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)

4) 振 動

「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)によると、道路交通振動は、広島市内の 7 地点で測定が行われているが、事業計画地周辺に振動の測定地点は無い。鉄道振動は、新幹線を対象に 3 地点、JR 可部線を対象に 1 地点測定されている。JR 可部線の調査結果は、表 3-1-8 に示すとおり、軌道中心から 12.5m 地点では 61dB、軌道中心から 25m 地点では 59dB であった。

表 3-1-8 鉄道振動調査結果 (平成 22 年度)

区 分	路線名	測定地点 用途地域	防音壁	列車速度 (km/h)	振動レベル (dB)	
					軌道中心からの距離	
					12.5m	25m
在来線	J R 可部線	安佐南区緑井 2 丁目 第 2 種住居地域	無	51	61	59

注. 振動レベルは、測定した振動のピークレベルのうちレベルの大きさが上位半数のものを算術平均している。

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)

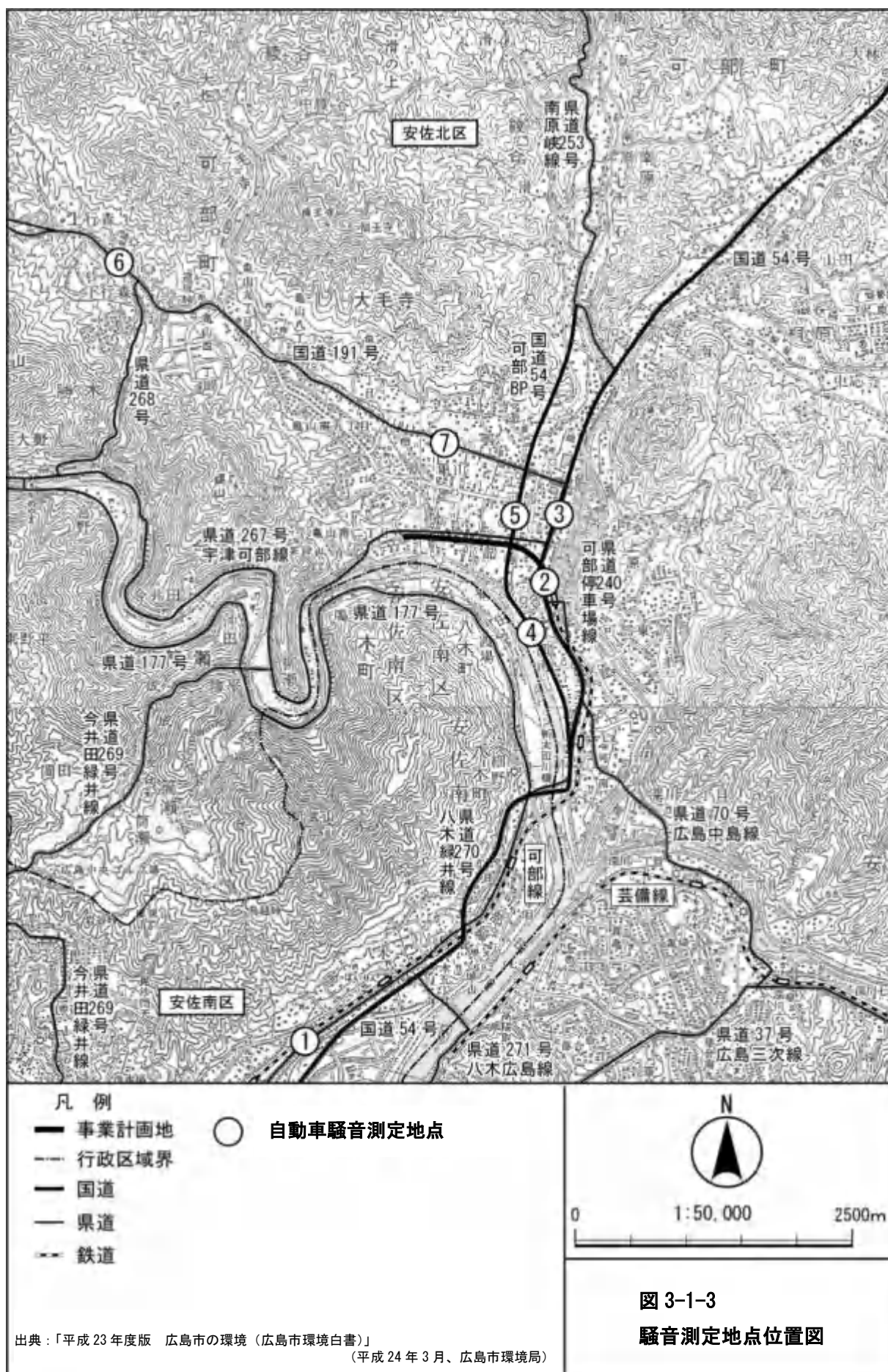
5) 悪 臭

悪臭に関する公害苦情件数は、表 3-1-9 に示すとおりである。苦情件数は、過去 5 年で平成 20 年度が最も多く 93 件であったが、平成 21 年度以降は減少傾向にある。

表 3-1-9 年度別公害苦情件数

年度 種類	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
悪臭	75	66	93	70	63

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境 (広島市環境白書)」(平成 24 年 3 月、広島市環境局)



3-1-2 水環境

1) 水 質

(1) 公共用水域水質測定結果

事業計画地周辺における公共用水域（河川水）の水質測定結果は、表 3-1-10 及び表 3-1-11 に示すとおりである。また、測定地点は、図 3-1-4 に示すとおりである。

これによると、一般項目のうち、環境基準の定めがある生活環境項目では、大腸菌群数が環境基準の類型指定を受けている 7 地点（A 類型 4 地点、B 類型 3 地点）全てで環境基準を満たしていない。また、pH、BOD、SS についても、環境基準を満たしていない地点がある。健康項目については、測定を行った全ての地点で環境基準を満足していた。

なお、健康項目のカドミウムに関しては、基準値が 0.01mg/L から 0.003mg/L に改正され、平成 23 年 10 月 27 日から施行されている。

表 3-1-10 公共用水域水質測定結果（平成 22 年度）

水系		太田川水系					
河川		大井出川	帆待川	新川	桐原川	三篠川	落合川
測定地点名		大井出川 河口	帆待川 河口	新川樋門	桐原川	三篠川 河口	落合川 河口
環境基準の類型		—	—	—	—	—	—
生活環境項目	pH	7.9～8.0	7.5～8.2	7.2～7.4	7.2～7.3	—	6.8～7.2
	DO (mg/L)	9.6	9.8	10	11	—	9.7
	BOD (mg/L)	1.8	2.7	2.4	1.1	—	1.7
	COD (mg/L)	1.8	2.8	2.0	1.5	—	2.0
	SS (mg/L)	2	1	4	2	—	2
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	7.4×10^3	9.0×10^3	2.1×10^4	1.4×10^4	—	6.7×10^3
栄養塩類	全窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	硝酸態窒素 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	全磷 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
	磷酸態磷 (mg/L)	—	—	—	—	—	—
洗剤残存量 (mg/L)		—	0.08	—	—	N. D.	N. D.

注 1. 生活環境項目及び栄養塩類等（pH を除く）の数値は、年平均値である。

注 2. N. D. : 検出せず（定量限界 0.1mg/L 未満）。

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

表 3-1-11(1) 公共用水域水質測定結果（平成 23 年度）

測定項目		単位	行森川合流点 A 類型	太田川橋 A 類型	玖村 A 類型	環境基準	
						A 類型	B 類型
一般項目	流量	m ³ /s	—	6.5～140	—	—	—
	pH	—	7.3～8.4	7.0～8.5	7.2～7.9	6.5～8.5	6.5～8.5
	D O	mg/L	8.9～13	9.0～14	8.8～13	7.5 以上	5 以上
	B O D	mg/L	<0.5～6.0*	<0.5～1.5	0.6～1.6	2 以下	3 以下
	C O D	mg/L	1.4～2.6	1.4～4.1	1.8～4.7	—	—
	S S	mg/L	<1～15	1～51*	2～48*	25 以下	25 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	230～13000*	330～7900*	130～13000*	1,000 以下	5,000 以下
	全窒素	mg/L	—	0.49～0.92	0.47～0.92	—	—
	全磷	mg/L	—	0.012～0.053	0.011～0.060	—	—
	全亜鉛	mg/L	—	<0.001～0.006	<0.001～0.011	—	—
健康項目	カドミウム	mg/L	—	<0.0005～<0.0005	<0.0005～<0.0005	0.01 以下	
	全シアン	mg/L	—	<0.01～<0.01	<0.01～<0.01	検出されないこと	
	鉛	mg/L	—	0.001～0.001	<0.001～0.002	0.01 以下	
	六価クロム	mg/L	—	<0.002～<0.002	<0.002～<0.002	0.05 以下	
	砒素	mg/L	—	<0.001～<0.001	<0.001～0.001	0.01 以下	
	総水銀	mg/L	—	<0.0005～<0.0005	<0.0005～<0.0005	0.0005 以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	検出されないこと	
	P C B	mg/L	—	<0.0005～<0.0005	<0.0005～<0.0005	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.02 以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.002 以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.006 以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.03 以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.002 以下	
	チウラム	mg/L	—	<0.0006～<0.0006	<0.0006～<0.0006	0.006 以下	
	シマジン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.003 以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	<0.0001～<0.0001	<0.0001～<0.0001	0.02 以下	
	ベンゼン	mg/L	—	<0.0002～<0.0002	<0.0002～<0.0002	0.01 以下	
	セレン	mg/L	—	<0.001～<0.001	<0.001～<0.001	0.01 以下	
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	0.002～0.006	0.002～0.009	—	
	硝酸性窒素	mg/L	—	0.36～0.63	0.28～0.59	—	
	硝酸性及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	0.36～0.63	0.28～0.59	10 以下	
	ふっ素	mg/L	—	0.08～0.08	0.08～0.09	0.8 以下	
	ほう素	mg/L	—	<0.01～<0.01	<0.01～0.01	1 以下	
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005～<0.005	<0.005～<0.005	0.05 以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—	
	銅	mg/L	—	—	—	—	
	鉄	mg/L	—	—	—	—	
	マンガン	mg/L	—	—	—	—	
	クロム（全）	mg/L	—	—	—	—	
その他項目	塩素イオン	mg/L	5.2～11.0	—	—	—	
	アンモニア態窒素	mg/L	—	<0.01～0.06	<0.01～0.02	—	
	磷酸態磷	mg/L	—	0.002～0.010	0.002～0.019	—	
	T O C	mg/L	—	—	0.5～1.4	—	
	メチレンブルー活性物質	mg/L	—	—	<0.02～0.03	—	
	濁度	度	—	—	1～11	—	
	トリハロメタン生成能	mg/L	—	—	0.023～0.043	—	
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL	—	—	<1～350	—	

注. 表中の「*」は、環境基準を超過していることを示す。

出典：「公共用水域・地下水の水質調査結果（平成 23 年度）」（広島県環境部環境保全課）

表 3-1-11(2) 公共用水域水質測定結果（平成 23 年度）

測定項目		単位	灰川橋 —	桐原川合流前 B 類型	土居橋 B 類型	環境基準	
						A 類型	B 類型
一般項目	流量	m ³ /s	—	—	—	—	—
	p H	—	7.3～8.2	7.5～8.8*	7.6～8.5	6.5～8.5	6.5～8.5
	D O	mg/L	8.5～12	8.7～13	8.9～13	7.5 以上	5 以上
	B O D	mg/L	<0.5～1.2	0.6～1.5	<0.5～4.4*	2 以下	3 以下
	C O D	mg/L	1.1～2.3	1.4～2.4	1.5～4.8	—	—
	S S	mg/L	<1～2	<1～3	<1～3	25 以下	25 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	790～33000	230～49000*	490～130000*	1,000 以下	5,000 以下
	全窒素	mg/L	—	—	—	—	—
	全燐	mg/L	—	—	—	—	—
	全亜鉛	mg/L	—	—	—	—	—
健康項目	カドミウム	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	全シアン	mg/L	—	—	—	検出されないこと	
	鉛	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	六価クロム	mg/L	—	—	—	0.05 以下	
	砒素	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	総水銀	mg/L	—	—	—	0.0005 以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	検出されないこと	
	P C B	mg/L	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	0.02 以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	0.002 以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	0.006 以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	0.03 以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	0.002 以下	
	チウラム	mg/L	—	—	—	0.006 以下	
	シマジン	mg/L	—	—	—	0.003 以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	0.02 以下	
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	セレン	mg/L	—	—	—	0.01 以下	
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	
	硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	
	硝酸性及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	10 以下	
	ふっ素	mg/L	—	—	—	0.8 以下	
	ほう素	mg/L	—	—	—	1 以下	
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	0.05 以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—	
	銅	mg/L	—	—	—	—	
	鉄	mg/L	—	—	—	—	
	マンガン	mg/L	—	—	—	—	
	クロム（全）	mg/L	—	—	—	—	
その他項目	塩素イオン	mg/L	4.6～7.2	6.8～16.0	6.7～28.0	—	
	アンモニア態窒素	mg/L	—	—	—	—	
	燐酸態燐	mg/L	—	—	—	—	
	T O C	mg/L	—	—	—	—	
	メチレンブルー活性物質	mg/L	—	—	—	—	
	濁度	度	—	—	—	—	
	トリハロメタン生成能	mg/L	—	—	—	—	
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL	—	—	—	—	

注. 表中の「*」は、環境基準を超過していることを示す。

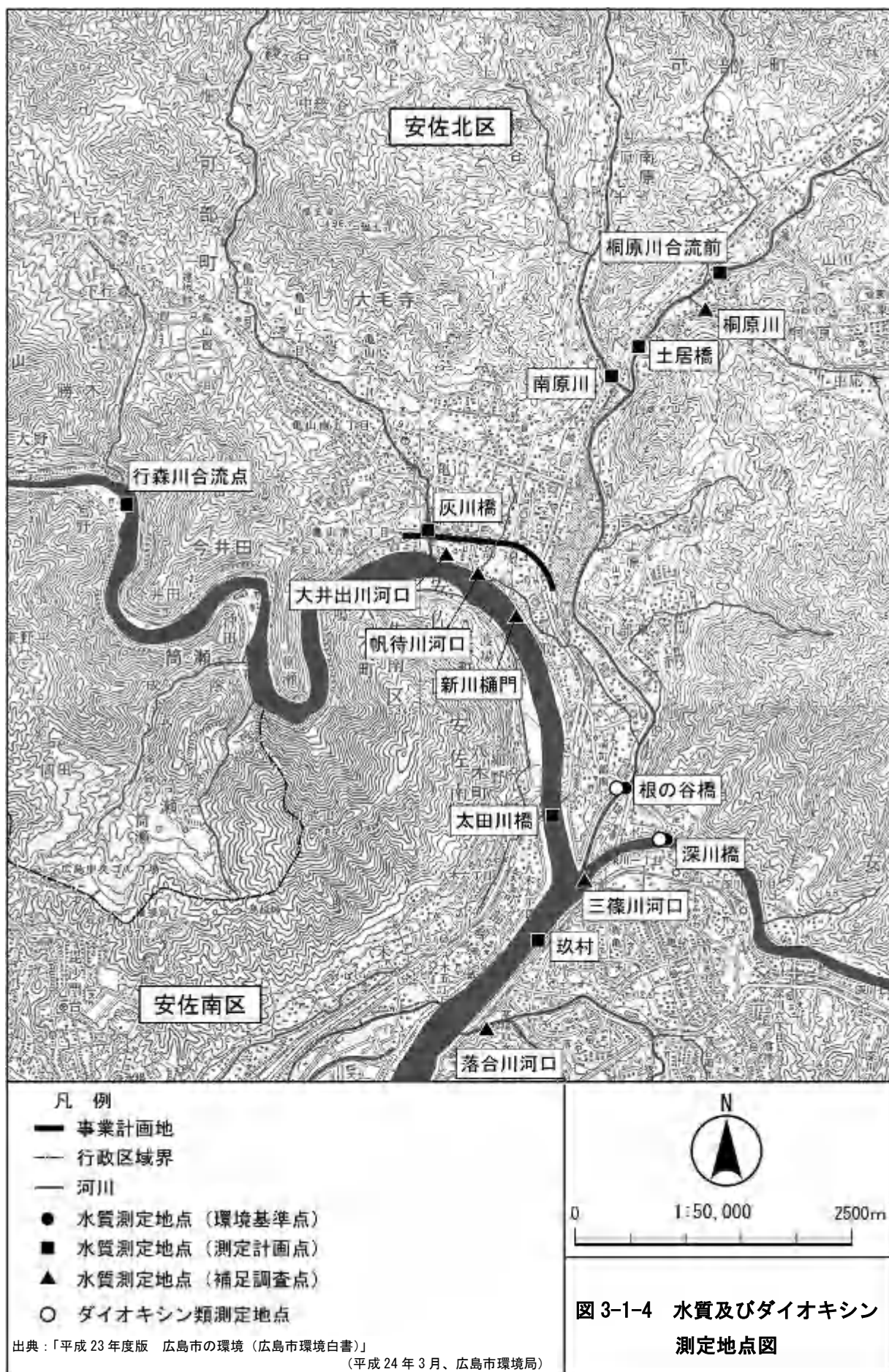
出典：「公共用水域・地下水の水質調査結果（平成 23 年度）」（広島県環境部環境保全課）

表 3-1-11 (3) 公共用水域水質測定結果（平成 23 年度）

測定項目		単位	根の谷橋 B 類型	南原川 —	深川橋 A 類型	環境基準	
						A 類型	B 類型
一般項目	流量	m ³ /s	0.00～26	—	2.1～57	—	—
	pH	—	7.1～9.2*	7.4～8.3	7.3～8.7*	6.5～8.5	6.5～8.5
	D O	mg/L	7.5～13	9.1～12	8.4～14	7.5 以上	5 以上
	B O D	mg/L	<0.5～1.9	0.7～1.4	<0.5～3.6*	2 以下	3 以下
	C O D	mg/L	1.3～3.9	1.4～1.9	1.7～7.0	—	—
	S S	mg/L	<1～24	<1～1	1～53*	25 以下	25 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	23～220000*	1300～49000	490～24000*	1,000 以下	5,000 以下
	全窒素	mg/L	0.55～1.2	—	0.64～1.3	—	—
	全磷	mg/L	0.010～0.077	—	0.013～0.10	—	—
	全亜鉛	mg/L	0.002～0.028	—	<0.001～0.019	—	—
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0005～<0.0005	—	<0.0005～<0.0005	0.01 以下	
	全シアン	mg/L	<0.01～<0.01	—	<0.01～<0.01	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.001～<0.001	—	<0.001～<0.001	0.01 以下	
	六価クロム	mg/L	<0.002～<0.002	—	<0.002～<0.002	0.05 以下	
	砒素	mg/L	0.001～0.002	—	<0.001～<0.001	0.01 以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005～<0.0005	—	<0.0005～<0.0005	0.0005 以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	検出されないこと	
	P C B	mg/L	<0.0005～<0.0005	—	<0.0005～<0.0005	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.02 以下	
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.002 以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.006 以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.03 以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.002 以下	
	チウラム	mg/L	<0.0006～<0.0006	—	<0.0006～<0.0006	0.006 以下	
	シマジン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.003 以下	
	チオベンカルブ	mg/L	<0.0001～<0.0001	—	<0.0001～<0.0001	0.02 以下	
	ベンゼン	mg/L	<0.0002～<0.0002	—	<0.0002～<0.0002	0.01 以下	
	セレン	mg/L	<0.001～<0.001	—	<0.001～<0.001	0.01 以下	
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.003～0.012	—	0.002～0.015	—	
	硝酸性窒素	mg/L	0.39～1.0	—	0.45～0.82	—	
	硝酸性及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.40～1.0	—	0.45～0.83	10 以下	
	ふっ素	mg/L	0.08～0.08	—	0.13～0.13	0.8 以下	
	ほう素	mg/L	0.02～0.02	—	0.01～0.01	1 以下	
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005～<0.005	—	<0.005～<0.005	0.05 以下	
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—	
	銅	mg/L	—	—	—	—	
	鉄	mg/L	—	—	—	—	
	マンガン	mg/L	—	—	—	—	
	クロム（全）	mg/L	—	—	—	—	
その他項目	塩素イオン	mg/L	—	4.1～5.8	—	—	
	アンモニア態窒素	mg/L	<0.01～0.04	—	<0.01～0.04	—	
	磷酸態磷	mg/L	<0.002～0.025	—	0.005～0.037	—	
	T O C	mg/L	—	—	—	—	
	メチレンブルー活性物質	mg/L	—	—	—	—	
	濁度	度	—	—	—	—	
	トリハロメタン生成能	mg/L	—	—	—	—	
	ふん便性大腸菌群数	個/100mL	—	—	—	—	

注. 表中の「*」は、環境基準を超過していることを示す。

出典：「公共用水域・地下水の水質調査結果（平成 23 年度）」（広島県環境部環境保全課）



(2) ダイオキシン類調査結果

事業計画地周辺における河川の水質のダイオキシン類調査結果は表 3-1-12 に、調査地点は図 3-1-4 に示すとおりである。

これによると、事業計画地周辺の調査地点である 2 地点とも環境基準を満たしている。なお、その他の市内の調査地点においても環境基準を満たしている。

表 3-1-12 ダイオキシン類（公共用水域（河川 水質））調査結果（平成 22 年度）

単位：pg-TEQ/L

調査地点	第 1 回 7、8 月	第 2 回 11 月	年平均値	環境基準値 (年平均値)
根谷川 根の谷橋	0.058	0.020	0.039	1 以下
三篠川 深川橋	0.056	0.040	0.048	1 以下

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

2) 底 質

(1) 底質調査結果

「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）によると、事業計画地周辺河川において底質（pH、COD、強熱減量、硫化物総量、含水率、カドミウム、鉛、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB、銅、クロム、酸化還元電位）の調査地点は設けられていない。

(2) ダイオキシン類調査結果

事業計画地周辺における河川の底質のダイオキシン類調査結果は表 3-1-13 に、調査地点は図 3-1-4 に示すとおりである。

これによると、事業計画地周辺の調査地点である 2 地点とも環境基準を満たしている。なお、その他の市内の調査地点においても環境基準を満たしている。

表 3-1-13 ダイオキシン類（公共用水域（河川 底質））調査結果（平成 22 年度）

単位：pg-TEQ/g

調査地点	7、8 月	環境基準値
根谷川 根の谷橋	0.19	150 以下
三篠川 深川橋	0.20	150 以下

出典：「平成 23 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 24 年 3 月、広島市環境局）

3) 地下水汚染

(1) 地下水調査結果

事業計画地周辺における地下水調査（概要調査、継続監視調査）は、表 3-1-14 に示す安佐北区の 2 地点があり、継続監視調査地点の安佐北区⑥においてトリクロロエチレンが環境基準を超過した。

なお、健康項目のカドミウムに関しては、基準値が 0.01mg/L から 0.003mg/L に改正され、平成 23 年 10 月 27 日から施行されている。

表 3-1-14 地下水調査結果（平成 22 年度）

単位：mg/L

調査地点	概況調査	継続監視調査	環境基準
	安佐北区①	安佐北区⑥	
測定回数	1	2	—
カドミウム	N. D.	—	0.01 以下
全シアン	N. D.	—	検出されないこと。
鉛	N. D.	N. D.	0.01 以下
六価クロム	N. D.	—	0.05 以下
砒素	N. D.	0.005～0.006	0.01 以下
総水銀	N. D.	—	0.0005 以下
P C B	N. D.	—	検出されないこと。
ジクロロメタン	N. D.	—	0.02 以下
四塩化炭素	N. D.	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	N. D.	—	0.004 以下
塩化ビニルモノマー	N. D.	N. D.	0.002 以下
1,1-ジクロロエチレン	N. D.	0.004	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	N. D.	0.018～0.026	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	N. D.	0.017～0.018	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	N. D.	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	N. D.	0.030～0.046*	0.03 以下
テトラクロロエチレン	N. D.	0.0060～0.0076	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	N. D.	—	0.002 以下
チウラム	N. D.	—	0.006 以下
シマジン	N. D.	—	0.003 以下
チオベンカルブ	N. D.	—	0.02 以下
ベンゼン	N. D.	N. D.	0.01 以下
セレン	N. D.	—	0.01 以下
硝酸性及び亜硝酸性窒素	1.5	0.96～0.97	10 以下
ふっ素	N. D.	0.22～0.26	0.8 以下
ほう素	N. D.	N. D.	1 以下
1,4-ジオキサン	N. D.	—	0.05 以下

注 1. N. D. : 検出せず（定量限界未満）

注 2. 表中の「*」は、環境基準を超過していることを示す。環境基準は年間平均値（全シアンのみ最高値）。

出典：「市内の川、海、地下水の水質の状況」広島市環境局ホームページ

(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1110526752659/files/suishitu23.pdf>)

(2) ダイオキシン類調査結果

事業計画地周辺における地下水のダイオキシン類調査結果は、表 3-1-15 に示すとおりである。これによると、安佐北区 可部六丁目で調査が行われており、環境基準を満たしている。なお、その他の市内の調査地点においても環境基準を達成している。

表 3-1-15 ダイオキシン類（地下水）調査結果（平成 20 年度）

単位：pg-TEQ/L

調査地点	調査結果	環境基準値
安佐北区可部六丁目	0.012	1 以下

出典：「平成 21 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 22 年 3 月、広島市環境局）

4) 水 象

事業計画地周辺は、太田川水系の流域にあたり、太田川に流れ込む中小河川として、行森川、大毛寺川、根谷川等がある。

3-1-3 土壌環境

1) 地形・地質

(1) 地 形

事業計画地周辺の地形の状況は、図 3-1-5 に示すとおりである。

事業計画地周辺の地形は、太田川により大きく 2 分され、右岸側は河川沿いに「中起伏山地」となり、傾斜が急となっている。一方、左岸側は支川である行森川、大毛寺川、根谷川等の中小河川の「谷底平野」が発達し、その上流部に「岩石段丘」、「丘陵地」、「山麓地」、「小起伏山地」、「中起伏山地」が連なっている。

(2) 地 質

事業計画地周辺の地質の状況は、図 3-1-6 に示すとおりである。

事業計画地周辺の地質は、太田川及びその支川沿いの谷底平野には「砂・粘土・礫（沖積層）」が広がる。また、山地・丘陵・台地には「泥質岩」と「花崗岩質岩石」が広がり、一部に「斑岩」が分布している。

2) 地盤沈下

「平成 22 年度版 全国地盤環境情報ディレクトリ（広島県広島平野）」（環境省ホームページ、http://www.env.go.jp/water/jiban/dir_h22/34hiroshima/hiroshima/index.html）によると、「昭和 30 年頃から広島市の市街地（広島平野）で沈下が認められたが、最近は停滞している。」と記されている。図 3-1-7 に「広島平野地域地盤沈下地域等の範囲及び位置図」を示すが、地盤沈下が認められた地域は、広島平野の海岸部であり、事業計画地周辺では、地盤沈下に関する情報はない。

3) 土壌汚染(ダイオキシン類調査結果)

事業計画地周辺における土壌のダイオキシン類調査結果は、表 3-1-16 に示すとおりである。

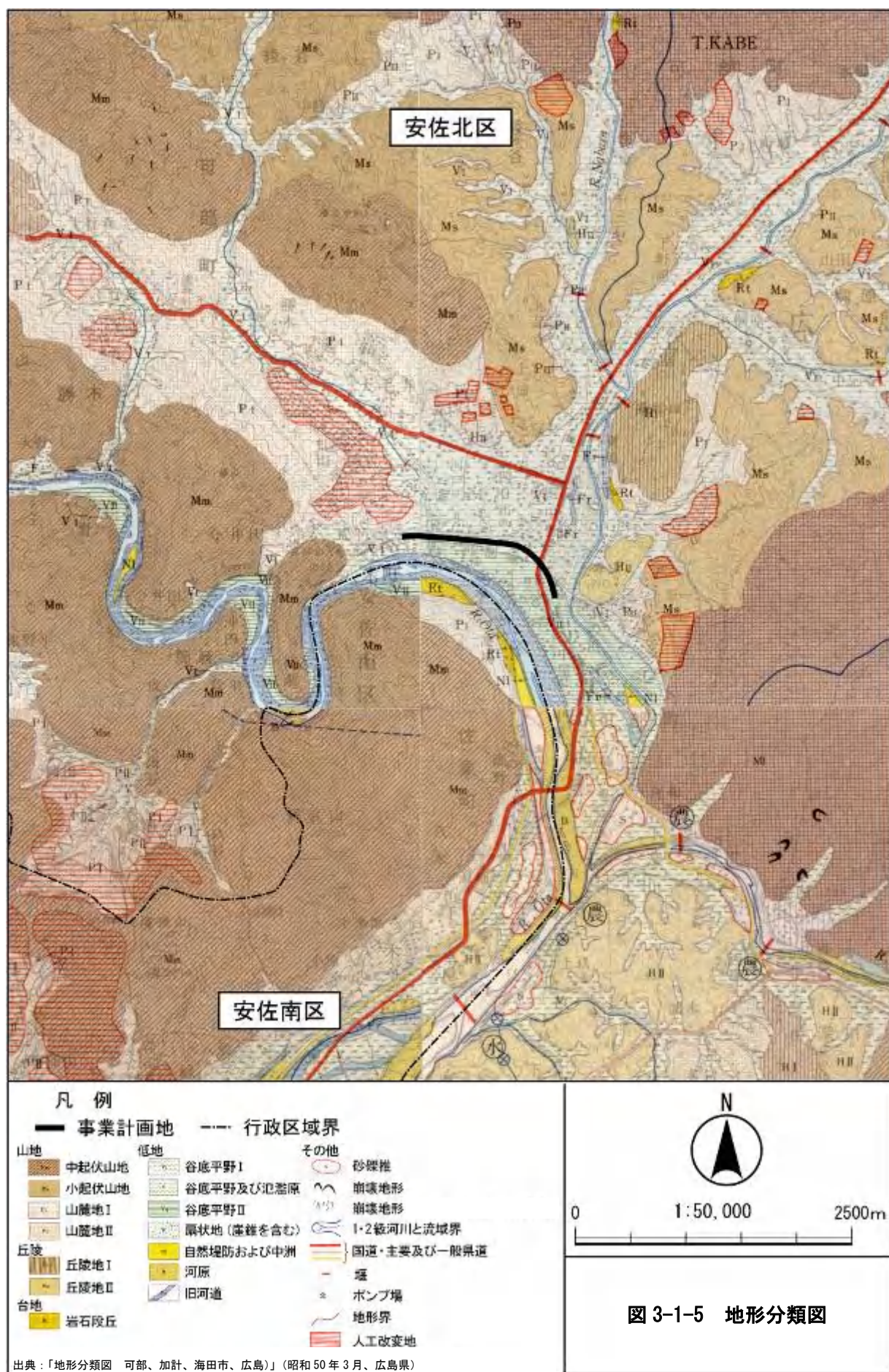
これによると、平成 20 年度は安佐北区安佐町筒瀬、平成 21 年度は安佐北区亀崎二丁目等の 4 地点で調査が行われており、いずれも環境基準を満たしている。なお、その他の市内の調査地点においても環境基準を満たしている。

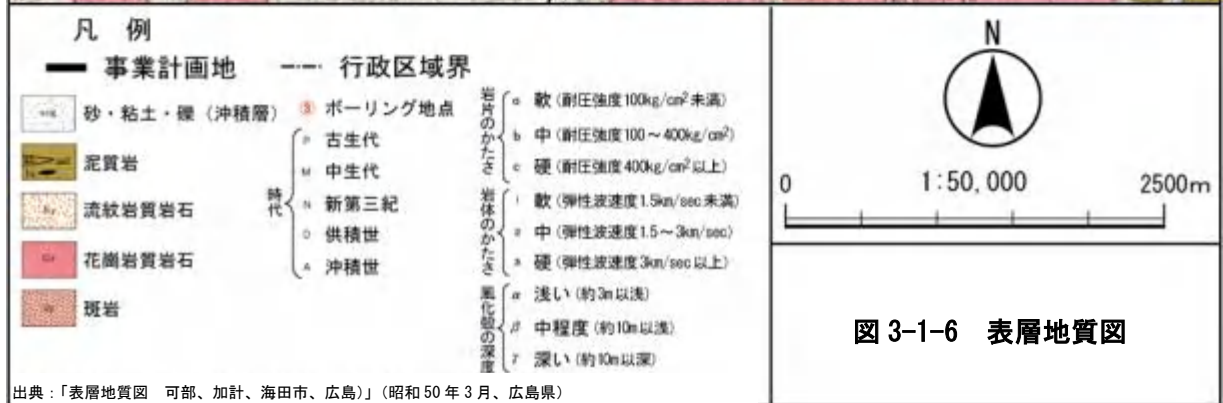
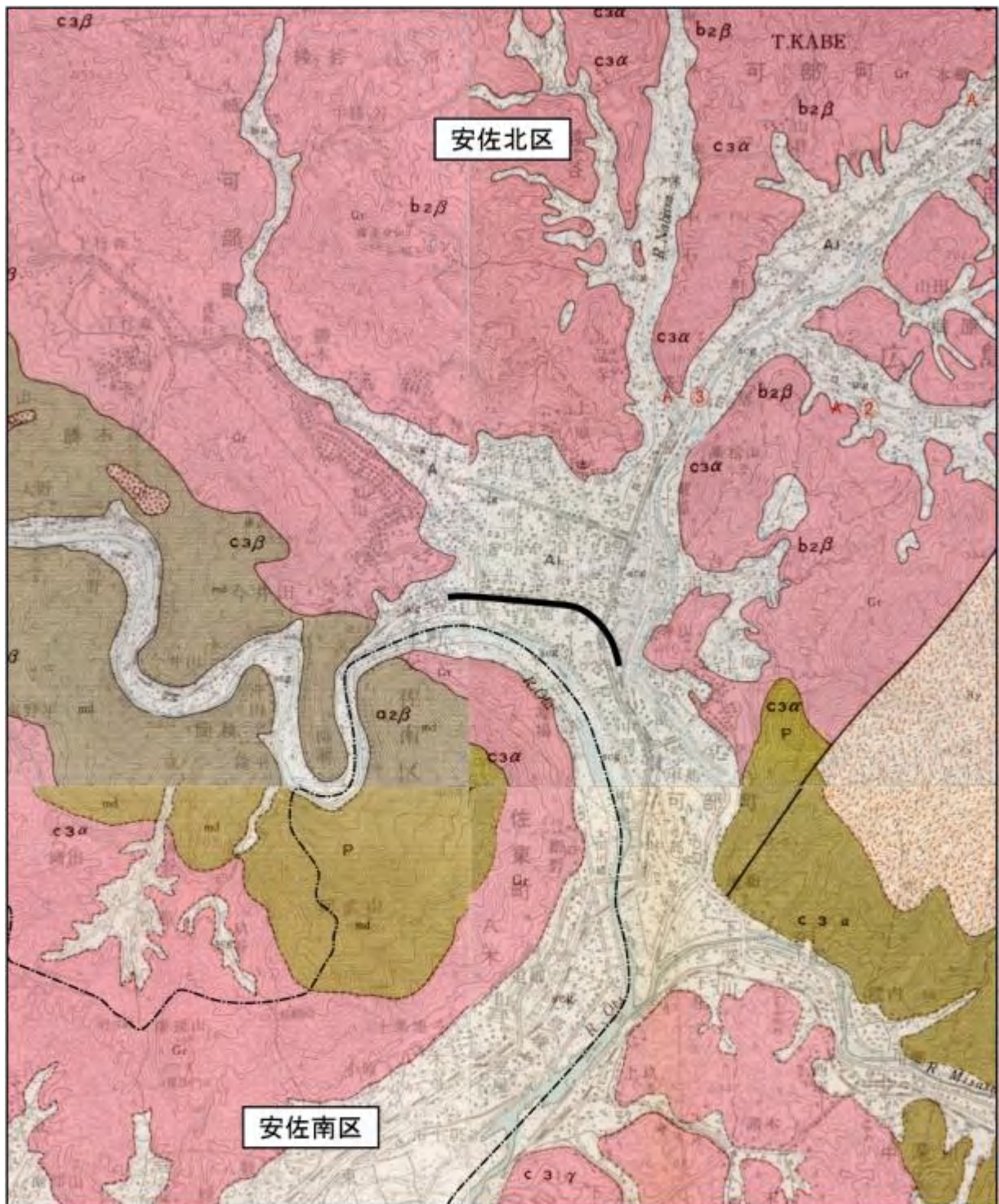
表 3-1-16 ダイオキシン類（土壌）調査結果（平成 20、21 年度）

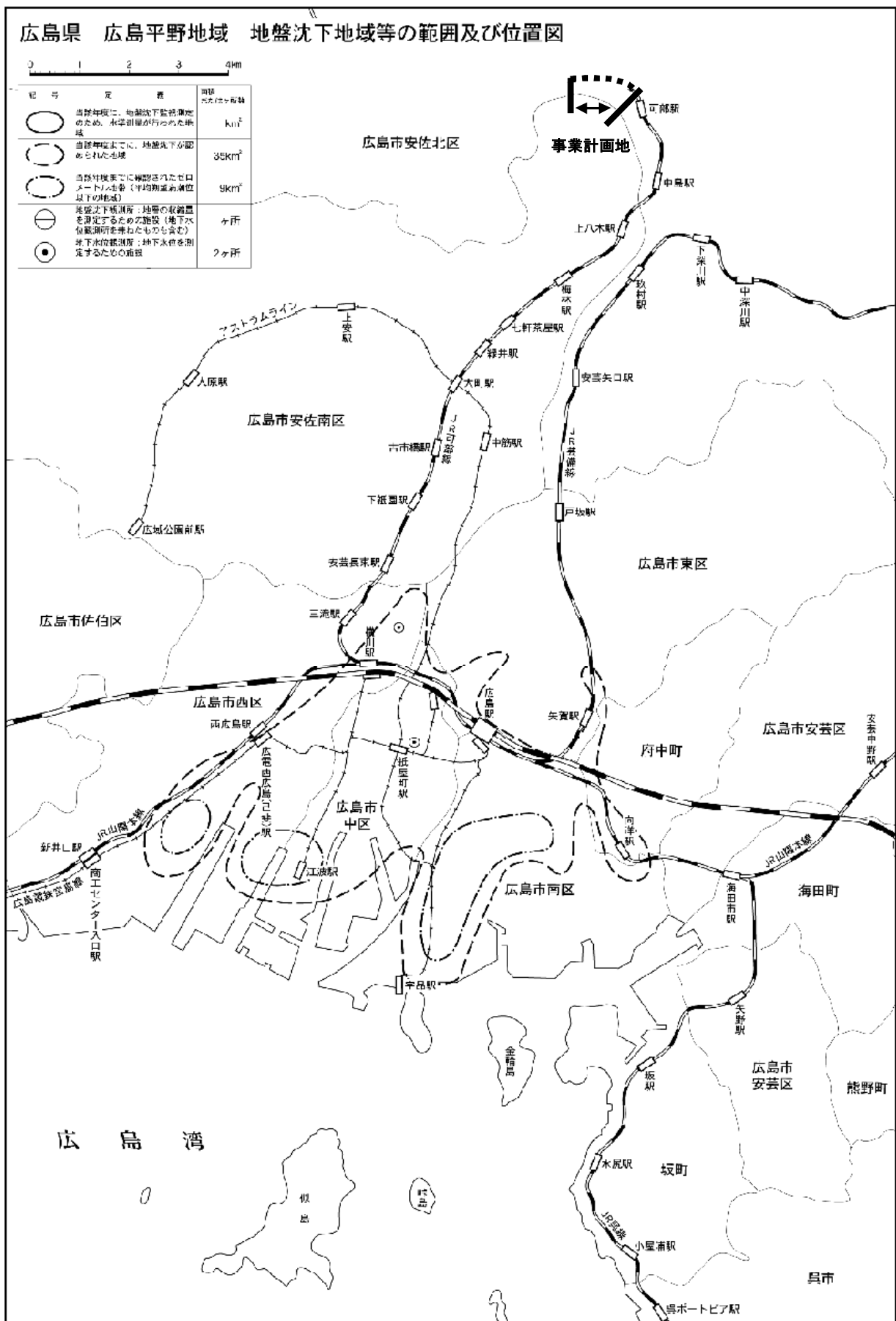
単位：pg-TEQ/g

調査年度	調査地点	調査結果	環境基準値
平成 20 年度	安佐北区安佐町筒瀬	0.28	1,000 以下
平成 21 年度	安佐北区亀崎二丁目	0.11	1,000 以下
	安佐北区真亀五丁目	0.045	1,000 以下
	安佐北区落合四丁目	0.11	1,000 以下
	安佐北区亀山南三丁目	0.10	1,000 以下

出典：「平成 21 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 22 年 3 月、広島市環境局）
「平成 22 年度版 広島市の環境（広島市環境白書）」（平成 23 年 3 月、広島市環境局）







出典：「平成22年度版 全国地盤環境情報ディレクトリ（広島県広島平野）」環境省ホームページ
http://www.env.go.jp/water/jiban/dir_h22/34hiroshima/hiroshima/index.html

図 3-1-7 広島平野地域地盤沈下地域等の範囲及び位置図

3-1-4 生物環境

1) 動物

事業計画地周辺である安佐北区可部町で確認されている種のうち、「広島市の生物 補遺版」(平成 18 年 10 月、広島市)において選定されている種は、表 3-1-17 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺では、「絶滅」に選定される種の確認はなく、「広島市の絶滅のおそれのあるもの」として、哺乳類がコキクガシラコウモリ、ツキノワグマ等の 3 種、鳥類がブッポウソウ、オシドリ、ハチクマ等の 10 種、爬虫類がタカチホヘビの 1 種、淡水魚類がヤリタナゴ、イシドジョウ、サツキマス、スジシマドジョウ中型種等の 9 種などが確認されている。また、環境指標種として、哺乳類がムササビの 1 種、両生類がニホンアカガエル、ヌマガエルの 2 種、昆虫類がグンバイトンボ、トノサマバッタ等の 6 種が選定されている。

表 3-1-17 事業計画地周辺で確認されている動物種

カテゴリ		確 認 種	
絶 滅	絶 滅	—	0 種
	野生絶滅	—	0 種
自然環境の保全にかかわる対象群	広島市の絶滅のおそれのあるもの	絶滅危惧 【鳥類】ブッポウソウ、ヤイロチョウ 【昆虫類】カワラバッタ、カワラハンミョウ、シマゲンゴロウ、ギフチョウ 【淡水魚類】ヤリタナゴ、イシドジョウ、アカザ、カジカ	10 種
		準絶滅危惧 【両生類】ニホンヒキガエル、オオサンショウウオ 【昆虫類】エリザハンミョウ、マイマイカブリ 【淡水魚類】サツキマス、オヤニラミ、ウキゴリ 【貝類】ハンジロギセル、ホソヒメギセル、モリタギセル、カワリダネビロウドマイマイ	11 種
		軽度懸念 【鳥類】オシドリ 【昆虫類】オオムラサキ 【淡水魚類】スジシマドジョウ中型種、ドンコ 【クモ類】キノボリトタテグモ	5 種
		情報不足 【哺乳類】コキクガシラコウモリ、テングコウモリ、ツキノワグマ 【鳥類】ハチクマ、ハイタカ、クマタカ、フクロウ、アカショウビン、オオアカゲラ、サンコウチョウ 【爬虫類】タカチホヘビ	11 種
	環境指標種	【哺乳類】ムササビ 【両生類】ニホンアカガエル、ヌマガエル 【昆虫類】グンバイトンボ、トノサマバッタ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、シロスジカミキリ、ヒロオビミドリシジミ	9 種

注 1. カテゴリの区分は以下のとおりである。

ア 絶滅 市域では、絶滅した可能性が高いもの

(ア) 絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもの

(イ) 野生絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもので、公的な機関の管理下で栽培・飼育されているもの

イ 自然環境の保全にかかわる対象群

(イ) 広島市の絶滅のおそれのあるもの

a 絶滅危惧 現在の圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来に広島市域で個体群の存続が危ぶまれるもの

b 準絶滅危惧 現時点での危険度は小さいが、生育・生息条件の変化により「絶滅危惧」のランクに移行する可能性が大きいもの

c 軽度懸念 環境省レッドデータブック、広島県レッドデータブックの選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、広島市域では存続基盤が比較的安定しているもの

d 情報不足 環境省レッドデータブック、広島県レッドデータブックの選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、希少な種であるが広島市域での現状が不明なもの

(イ) 環境指標種 環境指標種(個体群)そのものは絶滅の危険性が大きいものではないが、その種(個体群)に注目することによって、特異な環境、生物多様性、二次的自然などの観点から、重要と判定される自然環境の維持に貢献しうるもの

出典：「広島市の生物 補遺版」(平成 18 年 10 月、広島市)

2) 植 物

事業計画地周辺における現存植生図は、図 3-1-8 に示すとおりである。

事業計画地周辺は、「ヤブツバキクラス域」に該当し、段丘・丘陵地・山麓地・山地部には代償植生である「コバノミツバツツジアカマツ群集」を中心に、同じ代償植生である「コナラ群落」、「伐跡群落」やその他に「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が散在するような構成となっている。また、社寺林として自然植生である「シキミーモミ群集」、「シイモチーシリブカガシ群集」がわずかに残っている。一方、太田川沿いには河川敷に「ススキ群団」が広がるほか、太田川及び中小の支川沿いに広がる谷底平野は、「畑地雑草群落」及び「水田雑草群落」や「市街地」、「緑の多い住宅地」など、市街地を構成する植生で構成されている。

また、植物相について、事業計画地周辺である安佐北区可部町で確認されている種のうち、「広島市の生物 補遺版」(平成 18 年 10 月、広島市)において選定されている種は、表 3-1-18 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺では、「絶滅」に選定される種がカワゴケの 1 種、「広島市の絶滅のおそれのあるもの」として、地衣類がトゲトコブシゴケ、オオスルメゴケ等の 6 種、シダ植物がナガサキシダの 1 種、藻類がシャジクモの 1 種、種子植物がオモゴウテンナンショウ、エビネ、ミゾコウジュ等の 12 種が確認されている。また、環境指標種として、シダ植物はシノブの 1 種、種子植物はセトウチウンゼンツツジ(シロバナウンゼンツツジ)、キツツジの 2 種が選定されている。

3) 生態系

事業計画地周辺の生態系は、基盤環境として太田川と丘陵部の代償植生及び谷底平野の市街地が成立している。哺乳類、鳥類等の行動範囲が比較的広い動物は、山地から市街地周辺まで広い範囲を生息範囲とする種により構成され、昆虫類や爬虫類・両生類等の行動範囲が比較的狭い動物は、里山的な環境に生息する種により構成される生態系が存在すると考えられる。

なお、事業計画地は「水田雑草群落」、「市街地」及び「緑の多い住宅地」を通過しており、太田川沿いの河川敷の環境と丘陵地の環境の両方を利用する行動範囲の比較的広い動物による利用はあると考えられるが、市街地的な環境であり、地域を特徴づけるような豊かな生態系はないものと考えられる。



表 3-1-18 事業計画地周辺で確認されている植物種

カテゴリ		確 認 種	
絶 滅	絶 滅	【コケ植物】カワゴケ	1 種
	野生絶滅	—	0 種
自然環境の保全に係わる対象群	広島市の絶滅のおそれのあるもの	絶滅危惧 【地衣類】トゲトコブシゴケ、オオスルメゴケ、チヂレコヨロイゴケ、エビラゴケ、トゲヨロイゴケ 【種子植物】オモゴウテンナンショウ、トキソウ、ホンシヤクナゲ	8 種
		準絶滅危惧 【シダ植物】ナガサキシダ 【種子植物】エビネ、セッコク、ユキヤナギ、ナツアサドリ、ムラサキミミカキグサ	6 種
		軽度懸念 【藻 類】シャジクモ 【種子植物】アテツマンサク、ミヅコウジュ、キキョウ	4 種
		情報不足 【地衣類】ヘラガタカブトゴケ 【種子植物】カワヂジャ	2 種
	環 境 指 標 種	【シダ植物】シノブ 【種子植物】セトウチウンゼンツツジ（シロバナウンゼンツツジ）、キツツジ	3 種

注 1. カテゴリの区分は以下のとおりである。

ア 絶滅 市域では、絶滅した可能性が高いもの

(ア) 絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもの

(イ) 野生絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもので、公的な機関の管理下で栽培・飼育されているもの

イ 自然環境の保全にかかわる対象群

(ア) 広島市の絶滅のおそれのあるもの

a 絶滅危惧 現在の圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来に広島市域で個体群の存続が危ぶまれるもの

b 準絶滅危惧 現時点での危険度は小さいが、生育・生息条件の変化により「絶滅危惧」のランクに移行する可能性が大きいもの

c 軽度懸念 環境省レッドデータブック、広島県レッドデータブックの選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、広島市域では存続基盤が比較的安定しているもの

d 情報不足 環境省レッドデータブック、広島県レッドデータブックの選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件をみたさないもののうち、希少な種であるが広島市域での現状が不明なもの

(イ) 環境指標種 環境指標種（個体群）そのものは絶滅の危険性が大きいものではないが、その種（個体群）に注目することによって、特異な環境、生物多様性、二次的自然などの観点から、重要と判定される自然環境の維持に貢献しうるもの

出典：「広島市の生物 補遺版」（平成 18 年 10 月、広島市）

3-1-5 景観等

1) 景 観

事業計画地周辺の自然景観資源の分布状況は、表 3-1-19 及び図 3-1-9 に示すとおりである。

これによると、事業計画地周辺は、4 つの自然景観資源が分布しているが、事業計画地に重なるものはない。また、丘陵部はアカマツを中心としたコバノミツバツツジ・アカマツ群集が中心であり、これらは昔から人為的な影響を受けてきた代償植生であり、自然植生により構成される景観資源はほとんど存在しない。

表 3-1-19 自然景観資源

自然景観資源名	対象番号	名 称
非火山性孤峰	A2-05-8	白木山
	A2-05-11	福王寺山
峡谷・溪谷	B1-01-6	南原峡
穿入蛇行河川	B1-04-1	太田川中流域の曲流

出典：「第 3 回自然環境保全基礎調査 広島県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）

2) 自然との触れ合いの場

事業計画地周辺における自然との触れ合いの場は、表 3-1-20 及び図 3-1-10 に示すとおりである。事業計画地周辺には、丘陵地・山地での登山コースが多く設けられているが、これらのコースは事業計画地と交差していない。

表 3-1-20 自然との触れ合いの場の分布状況

No.	名 称	種 別
1	柳瀬キャンプ場	キャンプ場
2	高松山コース	登山
3	木の宗山コース	登山
4	野登呂山コース	登山
5	福王寺山コース	登山
6	水越山コース	登山
7	阿武山コース	登山
8	可部冠山コース	登山

出典：「あさきた散策マップ あさ・かべ（その 1 安佐・可部地区版）」
（平成 19 年 3 月、広島市安佐北区役所）
「安佐北区ハイキングガイド」（平成 16 年、安佐北区役所）

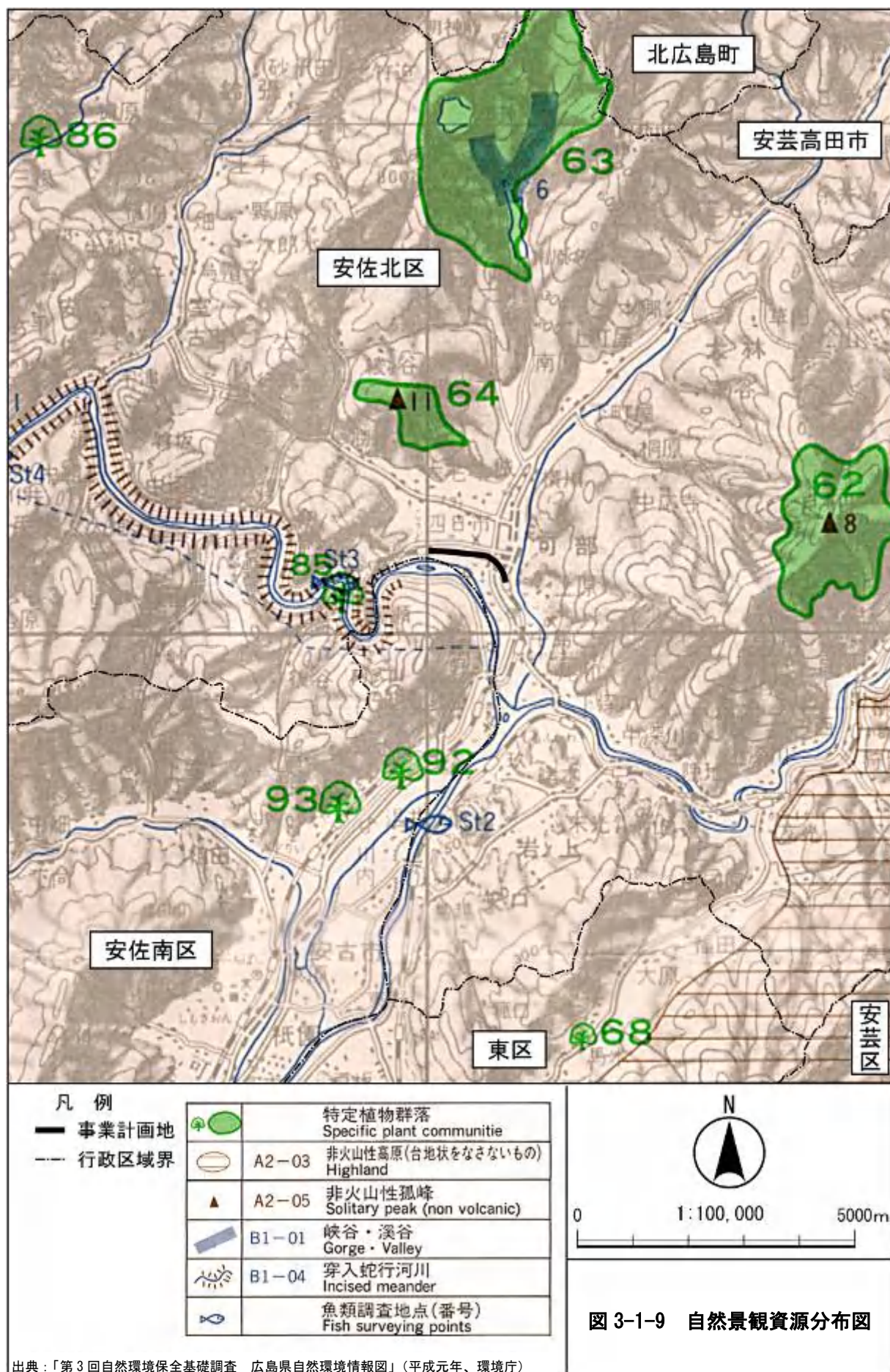
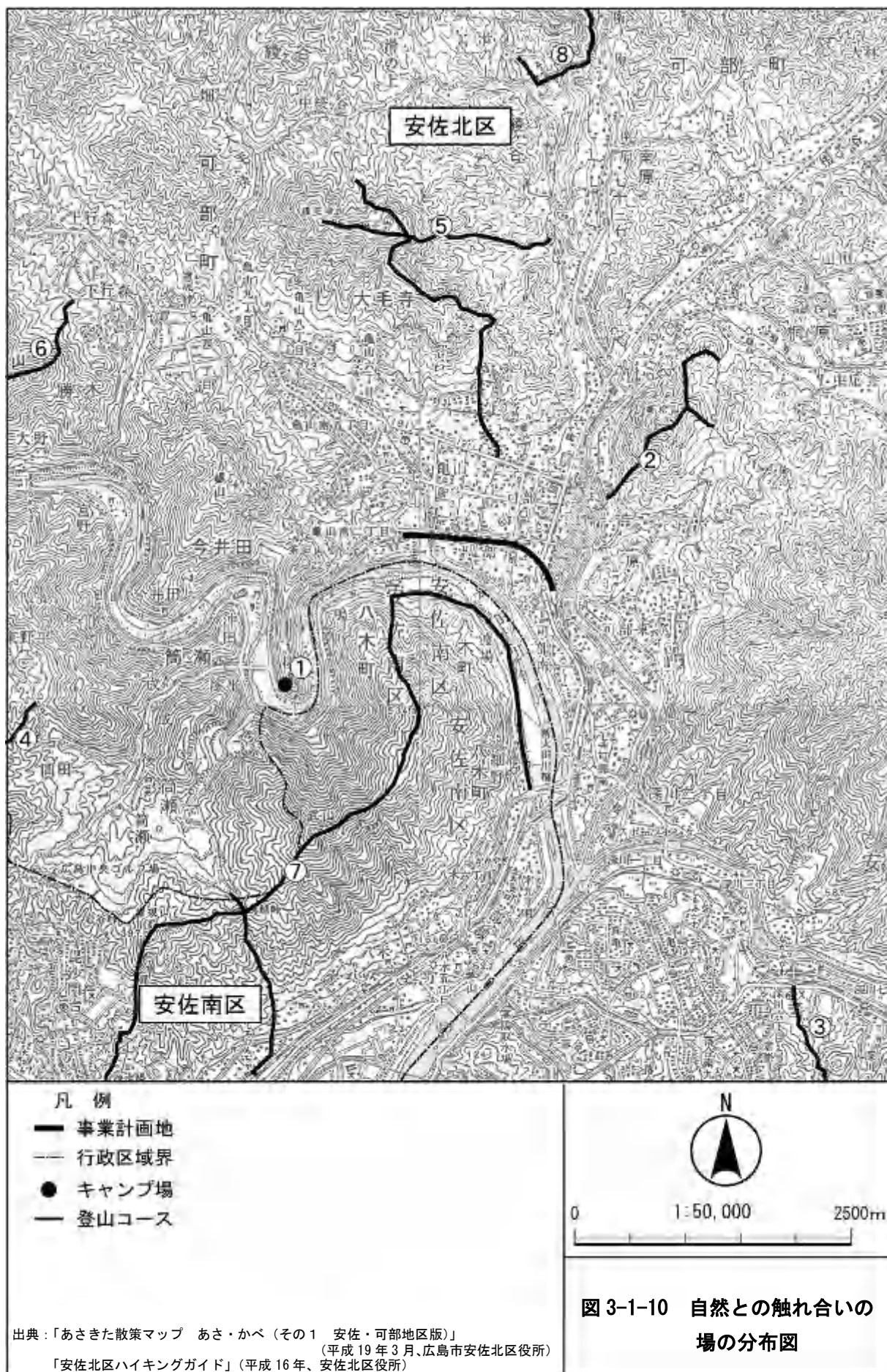


図 3-1-9 自然景観資源分布図



3)文化財

事業計画地周辺における文化財の指定状況は表 3-1-21 及び表 3-1-22 に、文化財の分布状況は図 3-1-11 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺には県指定の文化財 4 件、市指定の文化財 8 件があるが、事業計画地には文化財等は確認されていない。

また、埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 3-1-23 及び図 3-1-12 に示すとおりであり、事業計画地には埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 3-1-21 事業計画地周辺の県指定文化財の状況

No.	分 類	名 称	指定年月日	指定区分		所在地	
1	史跡	地藏河原一里塚	S40. 4. 30	県	史跡	安佐北区	可部九丁目
2	史跡	熊谷氏の遺跡 (高松山城跡)	S45. 1. 30	県	史跡	安佐北区	可部町下町屋 (高松山海拔 250m 以上)
3	史跡	(菩提所観音寺跡)					三入一丁目
4	史跡	(土居屋敷跡)					三入南一丁目

出典：「広島市の文化財」広島市ホームページ

(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1121423263584/index.html>)

表 3-1-22 事業計画地周辺の市指定文化財の状況

No.	分 類	名 称	指定年月日	指定区分		所在地	
5	建造物	筒瀬八幡神社本殿	H4. 3. 26	市	重要有形文化財	安佐北区	安佐町大字筒瀬 (筒瀬八幡神社)
6	美術工芸品 (彫刻)	木造地藏菩薩立像	S50. 4. 14	市	重要有形文化財	安佐北区	可部九丁目 (地藏堂)
7	美術工芸品 (工芸品)	銅製梵鐘	S48. 5. 30	市	重要有形文化財	安佐北区	可部町下町屋 (三入神社)
8	美術工芸品 (歴史出典)	鉄燈籠	S48. 5. 30	市	重要有形文化財	安佐北区	可部二丁目 (明神公園)
9	史跡	青古墳群	S48. 5. 30	市	史跡	安佐北区	亀山五丁目
10	天然記念物	筒瀬八幡神社の社叢	S52. 9. 12	市	天然記念物	安佐北区	安佐町大字筒瀬 (筒瀬八幡神社)
11	天然記念物	可部町中野の千代の松	S59. 3. 19	市	天然記念物	安佐北区	可部一丁目
12	天然記念物	友広神社のイチョウ	H7. 4. 18	市	天然記念物	安佐北区	可部南一丁目 (友広神社)

出典：「広島市の文化財」広島市ホームページ

(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/0000000000000/1121423263584/index.html>)

表 3-1-23 事業計画地周辺の埋蔵文化財包蔵地の状況

No.	名 称	No.	名 称
1	九品寺北古墳群	15	水落古墳
2	番谷遺跡	16	地藏河原一里塚
3	九品寺南古墳群	17	熊谷氏の遺跡 (菩提所観音寺跡)
4	給人原古墳群	18	熊谷氏の遺跡 (土居屋敷跡)
5	原迫古墳群	19	熊谷氏の遺跡 (高松山城跡)
6	上ヶ原古墳群	20	両延八幡遺跡
7	申宮城跡	21	虹山古墳
8	城ヶ原古墳群	22	神宮寺山城跡
9	城山遺跡	23	高宮遺跡
10	城遺跡	24	八木用水取水口
11	亀山小学校遺跡	25	可部寺山 3 号遺跡
12	行貞城跡	26	台古墳
13	船山城跡	27	寺山城跡
14	青古墳群	28	可部寺山遺跡 (1 号・2 号)

出典：「広島市遺跡分布地図」(平成 14 年、広島市)

